A　令和９年度　給与支払報告書（総括表）の記載上の注意

総括表　**記載例**

令和９年度（令和８年分）給与支払報告書（総括表）

2月1日までに提出してください。
※総括表はA5サイズで1枚、個人別明細書はA5サイズで1人につき1枚を提出してください。

追　加
訂　正　　指定番号は、新規・不明の場合には記載不要です。

指定番号
87654321

令和　9年　1月　8日提出　　武蔵野市　長殿

給与の支払期間	令和　8　年　1　月分から　12　月分まで		
給与支払者の個人番号又は法人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3		
フリガナ	ニシクボサンギョウ	事業種目	製造業
給与支払者の氏名又は名称	株式会社　西久保産業	受給者総人員	45　人
所得税の源泉徴収をしている事務所又は事業の名称	同上	報告人員 特別徴収対象者	6　人
フリガナ	トウキョウト　ムサシノシミドリチョウ	普通徴収対象者（退職者）	1　人
同上の所在地	〒180-0012 東京都武蔵野市緑町２丁目２番28号	普通徴収対象者（退職者を除く）	1　人
		報告人員の合計	8　人
給与支払者が法人である場合の代表者の氏名	桜堤　太郎	所轄税務署名	武蔵野税務署
連絡者の氏名、所属課、係名及び電話番号	人事課　経理係 氏名　境南　町子 （電話 0422-××-××××　）	給与の支払方法及びその期日	月給 毎月20日
関与税理士等の氏名及び電話番号	氏名　○○会計事務所　吉祥　寺男 （電話 0422-××-××××　）	納入書の送付	必要・(不要)

普通徴収切替理由書

普通徴収切替理由書（兼仕切紙）

市区町村名		指定番号	
事業者名			

普通徴収とした方がいる場合に、該当する符号欄に人数を記入し、下図のとおり普通徴収とした方の給与支払報告書（個人別明細書）の先頭に挟み込んでください。

＜提出時のつづり方＞

総括表
個人別明細書（特別徴収）
普通徴収切替理由書（兼仕切紙）　← この仕切紙はここに挟み込んでください。
個人別明細書（普通徴収）

符号	普通徴収切替理由	人数
普A	総従業員数が2人以下（下記「普B」から「普F」に該当する全ての（他市区町村分を含む）従業員数を差し引いた人数）	人
普B	他の事業所で特別徴収（例：乙欄適用者）	人
普C	給与が少なく税額が引けない	人
普D	給与の支払が不定期（例：給与の支払が毎月ではない）	人
普E	事業専従者（個人事業主のみ対象）	人
普F	退職者又は退職予定者（5月末日まで）及び休職者	人
（合計人数は総括表の報告書人員欄「普通徴収」人数欄に転記）合　計		人

＜記入上の注意＞
○普通徴収とする場合は、個人別明細書の摘要欄に符号（普A～普F）を記入してください。
○複数の該当理由がある従業員については、いずれか一つに人数を記載してください。
○符号「普F」欄の休職者とは、休職により4月1日現在で給与の支払を受けていない方です。
○この普通徴収切替理由書の提出がない場合、原則どおり、特別徴収対象者となります。

符号	普通徴収切替理由	人数
普A	総従業員数が2人以下（下記「普B」から「普F」に該当する全ての（他市区町村分を含む）従業員数を差し引いた人数）	人
普B	他の事業所で特別徴収（例：乙欄適用者）	1　人
普C	給与が少なく税額が引けない	人
普D	給与の支払が不定期（例：給与の支払が毎月ではない）	人
普E	事業専従者（個人事業主のみ対象）	人
普F	退職者又は退職予定者（5月末日まで）及び休職者	1　人
（合計人数は総括表の報告人員欄「普通徴収」人数欄に転記）合　計		2　人

総括表と普通徴収切替理由書は別紙です。普通徴収に該当する方がいる場合は、両方の提出が必要です。

・年末調整の仕方を知りたい
・昨年と比べて変わった点（法令改正等）について知りたい
→ 年末調整がよくわかるページ　検索

・給与支払報告書、普通徴収切替理由書等の様式をダウンロードしたい
→ 武蔵野市 1003599　検索

給与支払報告書の提出方法

・提出期限　**令和９年２月１日（月）**
・提出物　⑴**総括表**
⑵**個人別明細書**
⑶**普通徴収切替理由書**　（普通徴収に該当する方がいる場合のみ）
※上記⑴～⑶の手書き様式等は、最寄の市区町村役所（場）で配布しています。
また、武蔵野市のホームページからもダウンロード可能です。
※個人別明細書の副本は不要です。
※個人事業主の方は「個人事業主の皆様へ（お知らせ）」をご覧ください。

・提出先　令和９年１月１日（退職者については退職時）に従業員がお住まい（住民登録地）の市区町村ごとに提出してください。提出先は以下のとおりです。
①武蔵野市内に住民票のある従業員分
180－8777　東京都武蔵野市緑町2－2－28　武蔵野市財務部市民税課市民税係
②武蔵野市外に住民票のある従業員分
住所がある各市区町村の個人住民税担当部署

給与支払報告書記載上の注意事項

・原則は特別徴収となりますが、左記の普通徴収切替理由**普Ａ～Ｆ**に該当する場合は、普通徴収（個人納付）とすることができます。「普通徴収切替理由書」の該当する符号欄に人数を記載し、該当者の「個人別明細書」摘要欄に該当する符号を記載してください。
※普通徴収切替理由書の記載・提出がない場合は、特別徴収となりますのでご注意ください。
・総括表の報告人員欄は、提出先の市区町村に対して個人別明細書を提出する人数（1人に複数枚あるときは提出枚数）を記載してください。

給与支払報告書を提出後に退職等があったとき

・給与支払報告書を提出後に、特別徴収とした従業員の方が退職、転勤等により異動した場合には、**給与支払報告に係る異動届を４月15日（木）までに提出してください。**
提出が遅れますと、すでに退職等された方の「令和９年度市民税・都民税・森林環境税特別徴収税額通知書」が事業所に届くことになりますのでご注意ください。
※退職等された受給者について、令和８年度の特別徴収の指定を受けている市区町村と令和９年度給与支払報告書を提出した市区町村が異なるときは、異動届を両方の市区町村に提出してください。

（お問い合わせ先）武蔵野市財務部市民税課市民税係　☎ 0422-60-1823（直通）